

午後0時29分開会

○小野委員長 議会運営委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。永田委員が入院・加療のため欠席です。

日程に入る前に、当委員会に送付され継続審査となっている陳情のうち、送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情につきましては、次回の委員会以降に審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、日程に入ります。

1、第1回定例会について。（1）、議員提出議案について。

千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議。提出者は全員。提案理由説明者は池田議員。採決方法は簡易採決。本日の本会議に上程されます。

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の設置について。提出者は全員。提案理由説明者は私小野。採決方法は簡易採決。本日の本会議に上程されます。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

（2）、本日の議事日程について。別紙のとおりです。ご確認をお願いいたします。

（3）、本日の議事順序について。区議会事務局長から説明を受けます。

○小川区議会事務局長 それでは、本日の議事順序について説明させていただきます。

はじめに、令和6年第1回定例会の開会を宣言したのち、会議録署名員を定めます。

今回は、9番、小野なりこ議員、10番、池田ともり議員です。

次に、会期をはかり、本日2月14日から3月14日までの30日間と定めます。

次に、1月1日に発生しました石川県能登地方を震源とする地震により亡くなられた方々のご冥福及び被害に遭われた方々に対するお見舞いを述べ、黙とうを捧げます。

次に、元区議会議員である嶋崎秀彦氏の逮捕について、区民の皆様及び関係各位に対するお詫びを述べます。

嶋崎秀彦氏からは、1月11日に議会運営委員辞任の願い出があり、委員会条例第10条の2ただし書の規定に基づき、辞任を許可するとともに、その欠員を補充するため、委員会条例第5条第4項ただし書の規定に基づき、永田壮一議員を指名した旨、その後、1月24日に嶋崎秀彦氏から議員辞職の願い出があり、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日付で議員辞職を許可した旨の報告を行います。

次に、日程第1、失礼いたしました、追加日程ですね、追加日程第1を日程に追加し、ただちに議題にすることをはかり、決定します。

追加日程第1を議題にし、提出者を代表して、池田ともり議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第1号は満場一致をはかり、決定します。

次に、区長の招集あいさつを受けます。

次に、追加日程第2を日程に追加し、ただちに議題にすることをはかり、決定します。

追加日程第2を議題にし、提出者を代表して小野なりこ議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第2号は満場一致をはかり、決定します。

続いて、議長から、委員会条例第5条の規定に基づき、同委員会委員12名の指名をはかり、決定します。

次に、新たに設置された、契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の正副委員長互選のため休憩します。

再開後、正副委員長互選結果を報告します。

終了後、延会をはかり、延会を決定します。

次の継続会は、2月21日午前10時30分から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、延会します。

説明は以上でございます。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

2、陳情書について。令和5年度第5回千代田区都市計画審議会において「二番町地区地区計画の変更」が可決されていないことの確認を求める陳情が議長あてに提出されました。内容が都市計画審議会の審議に関するものであり、区議会の審査にはなじまないため、委員会に送付せず全議員に配付することといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

3、陳情審査。（1）継続審査。①送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。②送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書。③送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っ決めてまちづくりの実現を求める陳情。④送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情。⑤送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書。以上5件の陳情審査に入りたいと思いますが、この5件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

委員の皆様からご意見がありますでしょうか。

○小枝委員 順序として成り立つかどうかなんですけど、先ほど議運の中で特別委員会の設置ということを確認をしていますか、（発言する者あり）うん、そこでこの5本の陳情については、そちらで議論をするということが、手続きとしてはいいんではないかというふうに思いますけれども、ここで質疑ということでは言われているのかな。すみません。私は取り扱いを言ってしまったんですけれども、どういうふうにこの内容を議論していくのか、今日も、先ほど再逮捕のニュースが、予告のようなんですけれどもNHKで流れました。あと3つの官製談合が確認をされているような記事でした。100条設置を求めるということについては、私は当初この特別委員会で始まったとしても、将来的に98条もしくは100条というふうな形で、しっかりと調査をするということを求めておりますが、真意とするところは、どのような形であっても、しっかりと議論をし、区民に説明責任を果たしてほしいという内容というふうに読み取りました。そういう観点からすると、今日ここ

の議運でやり取りをしてということではなくて、新たに設置される再発防止特別委員会の中で整理をしていくということをお求めたいと思いました。意見です、はい。

○小野委員長 はい、ご意見ありがとうございます。

○大坂副委員長 今、小枝委員から意見ありました。

議運の中で特別委員会が設置されることが確認されている状況ではありますが、まだ今の段階では設置がされているわけではないという状況もありますので、これはあらためて委員会が設置されたうえで、明日以降あらためて相談するという形が一番よいのかなというふうに思っておりますので、どうでしょうか。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

本日の本会議で特別委員会を設置することを、先ほど当委員会で確認はいたしました、本日の時点ではその旨を陳情者にお返しして引き続き継続審査とさせていただき、この5件の陳情の今後の取り扱いについては、明日以降の委員会でご相談をさせていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、以上で①送付6-5から⑤送付6-13までの、5件の本日の陳情審査を終了いたします。

4、官製談合事件に関する現在までの対応経緯について。

前回から進捗があった部分について、説明を受けます。

○石綿総務課長 それでは、対応経緯につきまして更新を図った部分をご案内させていただきます。

官製談合事件に関する現在までの対応経緯の資料の裏面になってございます。一番最後のところの令和6年2月13日の火曜日に、昨日でございますが、区のホームページに、第1回再発防止有識者会議議事概要というものを掲載をもって公表させていただいているというところでございます。ご案内は以上でございます。

○小野委員長 はい。

これについて何かございますでしょうか。

○林委員 千代田区入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議の野々上尚弁護士、中村芳生弁護士、山本佐和子さんの、それぞれの選任時期と選任理由を説明ください。選任というのは、アプローチをかけた、交渉した日時。

○小野委員長 いかがでしょうか。答えられますか。

○石綿総務課長 まず、野々上弁護士、中村弁護士につきましては、時期的には去年の暮れごろであるというところでございますが、こちらに関しましては、警察の捜査との兼ね合いもありますので、現状区といたしましては、捜査に全面的に協力しているという姿勢で臨んでいるということもございます。したがって、明確なお答えというのは控えさせていただきたいというところでございますので、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

続きまして、山本委員でございますが、こちらは、前2名の弁護士様のほうにご相談をさせていただいた中で、ご推薦をいただいた委員になってございます。ご説明は以上でございます。

○小野委員長 はい。

○林委員 昨年暮れからで、この有識者会議になる依頼をかけた時期と、それぞれ選任理由なんですね。山本佐和子さんのほうも、どうしてこの方、お三方で、第三者っていうから三人にしたわけじゃないと思いますんで、どんな理由で区は依頼をしたのか、ご説明ください。

○小野委員長 今答えられますか。

○石綿総務課長 まず、野々上委員、中村委員に関しましては、先ほどご案内のとおり、昨年の暮れごろからご相談をさせていただいている中で、委員の選任のお話をさせていただいているというような状況でございまして、その理由に関しましては、やはり私どものほうも、今回の件に関しましては経験がないということもございまして、特にこれから検討するにあたりまして、様々公正に判断していく必要があるかなという観点から見ても、このお二人のこれまでの経歴を踏まえまして、適任かなというところでご相談を差し上げたというところがございます。基本的にはこの2名の方々に关しましては、様々な媒体からも情報を得まして、人選をしているというところがございます。

もう一方、山本委員でございますが、こちらも同様な理由でございますが、時期的にはこの有識者会議の設置の具体が進んできた時点でご相談を差し上げているというような状況でございまして、人選に関しましては、先の2名の委員の方からのご推薦というところもございました。また、元公正取引委員会に所属されていたということで、こういった経緯に関する経験も豊富だといったところで人選をさせていただいていると、こういったところがございます。

○林委員 山本さんの時期を聞いたんですよ。依頼した。

1月の何日だったんですか。

○石綿総務課長 （マイク不調のため、聴取不能）

○小野委員長 一旦休憩いたします。

午後0時44分閉会

午後0時44分閉会

○小野委員長 再開いたします。

○石綿総務課長 失礼いたしました。

時期は年明け頃だったというふうに記憶をしております。（発言する者あり）

○小野委員長 はい。

それではここまででよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

5、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

6、次回議会運営委員会の開会日時について。

明日、2月15日木曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時45分閉会